

フィールド5 教育文化

次に、フィールド5 教育文化について、申し上げます。

まず、公民館につきましては、災害時の避難所としての機能もあることから、トイレのバリアフリー化及び調理室へのエアコン設置を推進してまいります。また、各校区の地域課題を踏まえた自主的なまちづくり、地域づくりを推進するため、地域教育力向上プロジェクト推進事業を実施し、地域主導型の組織づくりを推進するとともに、まちづくりに関する情報の提供を積極的に行い、住民による主体的な事業展開を支え、地域の人材育成、地域力の醸成に努めてまいります。

次に、家庭、地域の教育力の向上を図るため、公民館等の講座において家庭教育、子育ての意義について学習機会の充実を図ってまいります。また、学校支援地域本部事業を実施し、地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が三者一体となって青少年の健全育成に取り組む体制をつくり、地域の特色ある教育づくりに努めてまいります。

また、郷土愛を育むため、多喜浜塩田等の地域資源を学ぶ学習機会の提供や、地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への取組など、伝統や文化を大切にし、次の世代に繋ぐ風土の醸成に取り組んでまいります。

次に、学校教育につきましては、「持続可能な開発のための教育（ESD）推進事業」等を実施し、学校・家庭・地域が連携して特色ある学校づくりに努めるとともに、「放課後まなび塾」については、条件整備が整った学校へ拡充を図り、放課後、児童が自主的に行う学習をサポートしてまいります。

また、中学生国際交流事業を継続するとともに、小中学校に派遣するALTを活用するなど、生きた英語教育の推進を図り、国際理解教育の充実と英語力の向上に努めてまいります。

さらに、学校を核とした地域力強化のための様々な取組を実施し、地域住民の力を学校運営に活かすコミュニティスクールの導入を進め、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

学校給食につきましては、小学校給食施設の老朽化に対応するため、学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の整備計画を策定いたします。さらに、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食多子世帯支援事業を実施してまいります。

次に、特別支援教育につきましては、「こども発達支援センター」を特別支

援教育、発達支援の中核的機関とし、個別相談、幼稚園・保育園・小・中学校などへの巡回相談、就学相談、「育ちの教室」、「ことばの教室」における早期相談、療育事業などを充実させ、身近な場所で安心して相談できる相談支援体制を構築してまいります。

また、肢体不自由などの障がいのある子どもの安全・安心な学校生活を確保するため、学校生活介助員を適正に配置し環境整備を図るとともに、学校支援員を小学校へ派遣し、通常学級に在籍する支援の必要な児童の学習支援と学級経営の安定化を図ります。また、支援者である教職員等の障がいや発達障がいのある子どもに対する理解と指導力の向上を深めてまいります。

次に、芸術文化につきましては、あかがねミュージアムを拠点に、市民の芸術文化活動の活性化を図るとともに、「東京富士美術館コレクション - 美の東西 -」や、「(仮称) 近藤勝也とジブリ展」等の市制施行80周年を記念した企画展を開催いたします。また、子どもたちに良質な芸術文化に直接触れてもらう機会として、プロの芸術家や地域の演奏家を学校に派遣する体験事業を実施いたします。

次に、スポーツの推進につきましては、健康増進と地域の連帯感の醸成、子ども達の健全育成を図るため、地域スポーツ育成事業に取り組むとともに、全国大会等出場選手への支援や、スポーツ指導者の育成、中学生や高校生の部活動強化などの競技力向上を図ってまいります。

また、市制施行80周年記念事業として、ドリームベースボール事業やシティマラソン等の各種事業にも取り組んでまいります。

さらに、本年10月に開催されるえひめ国体の成功に向けて、職員を中心とした実施本部と各競技団体を中心とした競技本部と連携をとりながら大会運営に万全を期するとともに、本市を訪れる方々に新居浜市の良さをアピールできるようクリーン運動や花いっぱい運動、おもてなし活動を推進してまいります。

次に、近代化産業遺産の保存・活用につきましては、広瀬歴史記念館において、市制施行80周年と開館20周年を記念した特別企画展の開催や、市制施行80周年記念事業としてあかがねフォトコンテスト、口屋の松の記念植樹を実施するほか、市民を対象とした「自然散歩事業」、高校生等を対象とした「別子銅山産業遺産創造塾」を開催し次世代への伝承を行ってまいります。

また、旧端出場水力発電所の文化財としての保存活用計画に基づき、一般公開に向けて耐震補強等整備工事の実施設計を行います。